大磯町町民憲章

わたくしたちは、高麗、鷹取の山なみや、こゆるぎの浜に象徴される美しい自然と、由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯の地を愛し、誇りとし、さらに住みよいまちづくりを目ざして、ここに町民憲章を定めます。

１．恵まれた自然と伝統を守り、文化の向上に努め、豊かなまちにしましょう。
１．公聴心と心のふれあいをたかめ、世界に誇れる美しいまちにしましょう。
１．心とからだをきたえ、健康で働くことを喜びあえる明るいまちにしましょう。

(昭和５６年１月１日制定)

●町の鳥

かもめは、昭和５９年１２月、町のイメージにふさわしい鳥として制定されました。冬鳥として日本各地に渡来し、海岸地帯でよくみかける全長約４５㎝の鳥です。

▲かもめ

●町の花

はまひるがおは、平成１０年２月、大磯町のなぎさのイメージにふさわしい花として制定されました。径４～５㎝の薄紅色の花は、漏斗状(ろうとじょう)で筒は太い。海岸の砂浜に生えるつる性の多年草です。

▲はまひるがお

●町の木

豊かな自然に恵まれた大磯にもっともふさわしい町の木が、昭和５０年４月に、町民の公募で決定されたもので、高い木ではまつ科の「くろまつ」、低い木では、つばき科の「さざんか」が選ばれました。

▲くろまつ

▲さざんか